



看護 とちぎ



CONTENTS

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| 2 会長あいさつ | 10 看護大会準備委員会事業報告 |
| 3 理事あいさつ 新年の抱負 | 新人看護職員応援研修委員会活動報告 |
| 4 2022(令和4)年度理事会の動き | 11 研修受講者の感想 |
| 5 令和4年度栃木県四師会協議会 開催 | 12-13 一般の方へのコーナー
まもろうよこころ |
| 6-7 令和4年度地区支部活動報告 | 14-15 ナースセンター通信 |
| 8 第22回栃木看護学会学術集会実施報告 | 16 お知らせ |
| 9 認定看護管理者教育運営委員会事業報告 | わたしの〇〇自慢大募集!! |
| 訪問看護教育委員会事業報告 | 会員特典のお知らせ・編集後記 |
| 実習指導者講習会委員会活動報告 | |

全日本氷彫刻奥日光大会 (日光市)

生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 栃木県看護協会

会員数 12,511人 (R4.12.31現在)

新年あいさつ



公益社団法人栃木県看護協会

会長 朝野 春美

新年明けましておめでとうございます。

栃木県看護協会の会員の皆さまには、日頃より看護協会活動にご支援とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応を続けて3年余りがたちました。現在第8波の状況にあり、多くの陽性者の対応に、栃木県の確保病床の使用率も高まっています。県内各地ではクラスターが発生している施設もあり、このような厳しい現状の中、医療・保健・福祉・教育現場の最前線で日々ご尽力いただいている皆さまへ感謝申し上げるとともに敬意を表したいと思います。

また、去年はコロナ禍の中、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が開かれました。観客を入れての開催のためクラスターの発生などが懸念されましたが、無事終了することができました。この大会の開催にあたっては、多くの看護職の皆さまにご協力をいただきました。看護職の適切な判断や処置に、栃木県の担当者の方からも感謝の言葉をいただき、改めて看護職の役割の重要性を感じることができました。なお、看護職がこのような活動ができたのも、看護管理者の皆さまのご理解やご支援があってこそこのことです。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国の少子高齢化がハイスピードで進展し、団塊の世代の方々がすべて後期高齢者となる2025年が間近に迫ってきました。また2040年には高齢化率がピークを迎えるといわれており、その状況を見据えた看護の課題が話題になっています。この厳しい状況を乗り切るためには、看護職の数の確保とともに質の確保が重要となります。そこで当協会では看護職としてあらゆる世代の健康と療養生活を支えるために、看護人材の確保に更に取り組んで参ります。また少子化により若年人口が減少する中で、小中高生の方々にひとりでも多く看護職を目指していただくための活動を積極的に展開して参ります。さらに看護職としてのキャリアを継続するための支援、未就業の方への就業支援などを、今後も着実に継続していきたいと思っております。

誰もが住み慣れた地域で一人ひとりがその人らしく生活できるように、県民の皆さまの身近に存在する看護職として看護の力を発揮して、皆さまの健康で幸せな生活を支える役割をともに果たしていきましょう。

結びに、この1年が皆さまにとって素晴らしい1年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

どうか、本年もよろしくお願ひいたします。



理事あいさつ

「新年の抱負」

副会長 山口 久美子

癸卯は『これまでの努力が花開き、実り始める』といった縁起のよさにあやかり、一步一步精進したいと思います。



副会長 増淵 美樹

日々健康に感謝し、健康を維持できるよう体と頭を使って充実した1年にしていきます。

専務理事 五月女 祐子

「75歳高齢者説」が提言される中、65歳からの10年間で如何に生きていくかも考え、行動する1年としたい。

常任理事 渡邊 芳江

一日も早く感染状況が好転し、卯年の例えであるように穏やかな一年であることを願い、明るく過ごしたいです。

保健師職能理事 田沼 かおり

卯のように“飛躍”できる年。う(浮)き足立たず、さき(先)のを見据え、ぎじゅつ(技術)のスキルアップをめざし活動します。

助産師職能理事 田中 純

母子に「よりよい出産・育児環境」を提供し、助産師がいいきと働き続けられるように活動してまいります。

看護師職能理事 小倉 佳子

1月1日に病院が新築移転致しました。鳥飛兔走の日々が収束し、飛躍の年になることを祈りつつ、前進していきたいと思えます。

理事 井上 和子

兎年は「飛躍」「向上」の年と言われています。地区支部役員と共に、支部が飛躍する活動を計画します。

理事 小林 阿由美

軽やかに健やかに跳躍するうさぎのように、前進できるように皆様と共に頑張ります。

理事 杉本 友子

本年は卯年。穏やかに、いざという時は俊敏に力強く飛躍できるよう、皆様と協力し頑張らしましょう。

理事 勅使河原 由江

卯年は飛躍の年です。元気いっぱいホップ、ステップ、ジャンプして前進していけるよう頑張ります。

理事 福田 裕美子

『癸卯』は、これまでの努力が実を結び、飛躍・成長する年。コロナを乗り越え、新たな年となることを期待し、頑張ります。

理事 三橋 明美

卯年は目に見えて大きく成長する年です。ポストコロナを見据えながら、皆様と活動していきたいと思えます。

理事 片寄 典子

働き方改革を行なう中で、資格取得に向けた学習時間を確保し、飛躍できる一年を目指しがんばります。

理事 井上 文子

卯年は跳ねる特徴から、景気が上向き、回復すると言われています。私も、明るく元気に頑張ります。

理事 酒巻 佐和子

〇回目の年女
仕事とプライベート「二兎を追う者が 二兎を得る」の精神で頑張ります。

理事 向田 千津

災害支援ナースの育成
被災地において看護師に求められる活動は多様です。そのスキルを習得・維持できるよう、支援していきます。

理事 山口 美奈子

前を向いて歩いていきます。
何事もプラス志向で、前向きに考えて成長し続けていけるように頑張ります。

理事 相田 奈津江

新しい目標に向かって、自分自身が成長し挑戦できる一年にしていきたいと思えます。

監事 大海 佳子

卯月は飛躍・向上・好転といわれます。兎のように穏やかでありながら着実に前進できる年にしたいと思います。

監事 佐々木 隆

稻盛和夫氏の「利他の心」他を幸せにしたいと強く意識し生きていくことが大切という言葉を胸に進みます。

2022(令和4)年度 理事会の動き

専務理事 五月女 祐子

第1回理事会 令和4年5月23日(月)

I 協議事項

なし

II 報告事項

- 1 令和3年度定例監査報告について
- 2 日本看護協会理事会報告
- 3 会員数の報告
- 4 その他
(1) 令和3年度新型コロナウイルス感染症にかかる当協会への支援・寄付一覧

第2回理事会 令和4年6月25日(土)

I 協議事項

- 1 役員の選定(案)について
- 2 副会長の順序について
- 3 理事の業務分掌(案)について
- 4 委員会の委員(案)について
- 5 役員報酬(案)について

II 報告事項

- 1 委員会及び地区支部報告について
- 2 その他
(1) 規則集及び公益法人の各機関の役割と責任(携帯版)の配布について

第3回理事会 令和4年9月5日(月)

I 協議事項

- 1 2022(令和4)年度事業執行方針について
(1) 重点政策・重点事業について
(2) 事業計画・予算要求について
- 2 2023(令和5)年度栃木県看護協会通常総会の日程(案)について

II 報告事項

- 1 令和5年度看護政策に関する要望書の提出について
- 2 令和4年度補正予算について
- 3 令和4年度事業報告(令和4年4月～令和4年6月)について
(1) 公益目的事業
(2) その他の事業
(3) 第1四半期会計報告
- 4 日本看護協会理事会報告
- 5 委員会及び地区支部報告
- 6 「看護師基礎教育を考える会」の開催について

第4回理事会 令和4年12月5日(月)

I 協議事項

- 1 第37回栃木県看護大会・第33回「看護の日」記念行事の開催について(案)
- 2 特定資産積立資産の取り崩しについて(案)
(1) 研修センター改良積立資産
(2) 事業所移転積立資産
- 3 令和4年度補正予算について(案)
- 4 日本看護協会総会の代議員選出方法について(案)

II 報告事項

- 1 令和4年度補正予算について
- 2 令和4年度事業報告(令和4年4月～令和4年9月)について
(1) 公益目的事業
(2) その他の事業
(3) 第2四半期会計報告
- 3 令和4年度「看護師基礎教育を考える会」の開催について
- 4 看護大会長表彰及び感謝状表彰の表彰者選考基準について
- 5 日本看護協会理事会報告
- 6 委員会及び地区支部報告
- 7 2022年度地区別法人会員会報告
- 8 令和4年度四師会協議会報告
- 9 その他
(1) 令和5年度事業執行方針について②
(2) 日本看護協会都道府県イメージキャラクター「かんごちゃん」について

令和4年度栃木県四師会協議会 開催

「ナースセンターにおける再就業支援事業の現状と課題」について報告

栃木県四師会協議会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会）が、令和4年11月10日（木）午後6時から栃木県歯科医師会館で開催されました。当協会からは、朝野会長、山口副会長、増淵副会長、五月女専務理事、渡邊常任理事及び井澤事務局長が参加しました。

昨年度は、3団体が新型コロナウイルス感染症関連の検討テーマでの発表でしたが、今年度は、各団体とも新型コロナウイルス感染症以外のテーマとなりました。県医師会は「在宅医療の現状と課題について」、県歯科医師会は「フレイル・オーラルフレイルの取り組みについて」、県薬剤師会は「栃木県薬剤師会のアンチ・ドーピング活動について」をテーマにそれぞれ発表しました。

当協会は、渡邊常任理事が、「ナースセンターにおける再就業支援事業の現状と課題について」をテーマに発表しました。まず、実際にナースセンターにおいて取り組んでいる再就業支援事業（①看護師等無料職業紹介事業 ②再就業支援研修事業）の内容及び現状について説明し、そこで見てきた課題について言及しました。新型コロナウイルス感染症関連事業に係る就業者は増えているところですが、コロナ収束後もそれらの方々の就業の継続を支援していくこと、未就業者が再就業支援研修後に就業した割合は、約3割に留まることから、研修受講後、早期に就業できるようなフォローをすること、価値観の多様性に配慮した丁寧な対応をすること等課題に係る対策を今後検討していくと報告しました。

当協会の発表に対し、県医師会からは、各団体の職業紹介所について質問が寄せられ互いに情報交換するとともに、看護職の新卒者の離職率が高いことについて、深掘していく必要があるとのご意見をいただきました。



発表する渡邊芳江常任理事

昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症対応のため、参加者を減らし、短時間での開催でした。活発な意見交換はできずに物足りない印象もありましたが、最後に、当番団体である県歯科医師会の赤沼会長が、「4本の矢で封じ込めるものは封じ込めよう！」と檄を飛ばし会を閉じました。コロナ禍が長引く中、今後も四師会は、一致団結し、連携を強化し取り組んでまいります。

（報告：事務局長 井澤 純子）



令和4年度 地区支部活動報告

宇都宮地区支部活動報告

コロナ禍での地域の健康増進を目指して

宇都宮地区支部長 小林 阿由美



6月から地区支部長を拝命いたしました。

宇都宮地区支部は、個人会員を含め会員数 3,090 名の地域です。今年度の研修は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、対面とオンライン受講のハイブリット形式で行いました。① 9 月看護管理者会議では「新人看護師のメンタルサポート」をテーマに、病院カウンセラーを講師に招聘し、新人のストレス要因、メンタルサポートの重要性について学びました。② 9 月宇都宮保健センターとの共催研修は、「カラダに効く！たんぱく質」をテーマに最近注目されているタンパク質の最新情報を取り上げています。講師は、立命館大学スポーツ健康学部教授藤田聡氏を招聘し実施しています。③ 10 月は昨年に引き続き「心疾患の基礎知識」をテーマに、済生会宇都宮病院循環器内科主任診療科長上野耕嗣氏による講演を行いました。

2030 年には、心不全患者は 120 万人になると予想され、地域・多職種でのアプローチの重要性を再認識できました。1 月には地域包括支援センターとの交流会、3 月は女性の健康作り講座を予定しています。是非、ご参加ください。

まちの保健室は、奇数月の第 3 土曜日 F K D 宇都宮店で予定通り実施しました。9 月には、宇都宮市保健センターの講演会場にも設置し 2 回開催しました。

今後も感染予防対策を徹底し、講演会開催や地域住民の方々の健康相談を実施していきたいと思っております。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

県西地区支部活動報告

県西地区支部施設間連携を目指して

県西地区支部長 井上 和子



地区支部長を今年度から拝命しました。県西地区支部は、27 施設、個人会員を含めた 790 名の支部です。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、地区支部看護職仲間が集まらなかったことはとても残念でした。令和 4 年度は、対面の研修実施の検討を行いました。結果としてはリモート開催止まりとなりました。

まちの保健室は、地域住民への啓発活動として必須の活動ですが、施設の借入れが叶わず未実施となりました。来年度は開催できるように、検討を始めています。

今年度実施研修は下記の通りです。

- 主催研修** 開催日：11 月 4 日（金）
 テーマ：地域一般病院における新型コロナウイルス感染症と地域医療・介護医療
 講師：日光市民病院管理者 杉田義博氏
- 共催研修** 開催日：10 月 26 日（水）
 テーマ：コロナ禍における看護基礎教育の取り組みおよび新人看護師育成の課題
 講師：獨協医科大学看護学部教授 板倉 朋世氏
 獨協医科大学日光医療センター教育担当師長 沼尾ゆかり氏
- 開催日：2023 年 2 月（予定）
 テーマ：在宅酸素看護について（仮題）

県東地区支部活動報告

一歩ずつ前を向いて

県東地区支部長 三橋 明美



県東地区支部は、18 施設・個人会員を含め会員数 517 名の地域です。令和 4 年度は、可能な限り参加型で顔の見える研修を開催しました。6 月に、訪問看護ステーションとの連携強化を目的に研修会を開催しました。9 月には、第 7 波が少し落ち着いてきた時期に、感染管理研修会を開催し、新型コロナ感染症の最新情報と自宅療養の感染予防対策について学びました。9 月に災害危機管理研修、11 月に認知症ケア研修を行いました。コロナ禍になり開催できていなかった GW を取り入れ、より実践的な研修会になりました。12 月には、地域の医師会の先生方の協力を得てコロナ禍における退院支援について、多職種で考える研修会を開催しました。事例をもとに各々が



退院支援研修会

抱える課題をどう解決したらよいか GW で話し合いました。面会制限が続く中で、情報共有の手段や家族支援についてなど意見交換ができました。まちの保健室は今年度も地域のドラッグストア内で開催いたしました。開催時期の決定が遅くなり、十分な広報活動ができなかったため、参加者が少なかったのが反省点です。今年度は多職種での研修を多く開催することができ、地域包括ケアシステムの推進に繋がったのではないかと思います。今後も、地域のために会員の皆様と前を向いて行きたいと思っております。

栃木地区支部活動報告

広がる『まちの保健室』活動

栃木地区支部長 福田 裕美子



栃木地区支部は、個人会員を含め 1,939 名で構成されています。『まちの保健室』活動は、昨年度から続いて老人福祉センター泉寿園での定期開催や栃木図書館での開催により、地域の皆様に認知されるようになってきました。今年度、新たに都賀図書館での開催のほか、栃木県栄養士会県南支部から協賛のお声がかかり、看護職だけでなく、栄養士による栄養指導を行うことができました。少しずつではありますが、我々の活動が地域に浸透してきたと実感すると共に、今後の活動継続に繋げていきたいと考えております。

研修会におきましては、①「退院支援の現状と課題」、②「ぼけますから、よろしく願います」ビデオ上映、③「地域や病院等における認知症の取り組み」の開催ができました。栃木地区支部会員の皆様が、顔の見える関係作りの場となるよう、コロナの感染状況が心配される中、リモートでの開催とせず、広く会場スペースを取り、感染対策を講じて対面での開催としました。

栃木地区支部は、今後も皆様のご協力をいただきながら、地域に貢献できる活動に邁進していきたいと思っております。



小山地区支部活動報告

2年ぶりの集合研修を終えて

小山地区支部長 山口 美奈子



小山地区支部は 60 施設、個人会員を含め 2,622 名で構成されています。

令和4年度の主催研修は「Advance Care Planning の実践 ～もしもの時の医療とケアを考える～」をテーマに計画を立てました。昨年同様コロナ禍での研修会を Web か集合研修にするか何度も検討しました。コロナ新規感染者数が 10 月以降 3 万人以下のため、感染対策を考えて集合研修とすることができました。研修会の



内容は①なぜ意思決定支援が必要か。②意思決定能力を評価する。③本人の意向が確認できる時～ACP の進め方～。④本人の意向が確認できない時～多職種での倫理カンファレンス～の4つのテーマの講義の間に、アシスタントの方々の寸劇が入り、臨場感もあり理解がしやすいものでした。そして、ロールプレイやグループワークで意見交換することで、ACP について深く考える機会になりました。今回の研修会の目標は、①意思決定支援が重要な理由を理解する。②意思決定能力の評価方法を知り実際に評価できる。③ACP について理解し、患者の意向を将来のケアに反映させる。④患者の推定意思を確認し、多職種で倫理カンファレンスを開催できる。としました。1 つでも目標が達成できれば良いよと思っていましたが、研修会に関してはとても満足だったという感想が多くありました。

今後も感染対策を考え、有意義な研修会が開催できるよう努力していきたいと思っております。



県北地区支部活動報告

コロナ禍での県北地区支部活動報告

県北地区支部長 井上 文子



県北地区支部は、大田原地区・矢板地区・南那須地区の3つの地区を合わせた広範囲な地区支部です。施設の会員と個人会員を合わせ約 2000 名の会員で構成されています。

医療、介護、福祉の連携を大切に活動を行っていますが、今年度は今まで以上に、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、地域住民への健康相談などは開催中止、各施設でのクラスター発生などで、役員の協力困難などで苦渋しました。しかし、WEB を利用した役員会や、研修会も定着しつつあります。今年度の研修は、コロナ禍でニューノーマルな接遇時代に、マスク下の接遇コミュニケーションのあり方や、マスク下での崩れないメイクなどの内容で、好評な研修を開催する事ができました。また、コロナ禍における災害看護などが開催予定であり、今後も各施設や地域からの要望を取り入れた研修を計画実施していく予定です。

しかし、個人的には顔の見える地域活動を行うことで、連携強化が図れると思っております。一日も早く集合しての参加型の開催ができる事を望んでおります。これからも、地域の皆様の力を頂きながら、有意義な地区支部活動ができる様、頑張ってください。ご協力頂けますようお願いいたします。

安足地区支部活動報告

地域の人々が「健康でいきいき生活できる」を目指して

安足地区支部長 勅使河原 由江



安足地区支部では今年度役員 8 名、6 月の役員会で顔を会わせることができました。その後、研修の準備に入った途端、またもやコロナの陽性者が増加し、役員会の開催も危ぶまれ、やむなく紙面上での会議といたしました。感染管理と退院支援（認知症）は集合での研修会としていたため、残念ながら開催できませんでした。

11 月 13 日の佐野市健康まつりはイオンモール佐野新都市で感染対策をしっかりとって開催することができました。参加団体は健康サポートさの、足利歯科衛生士会、栃木県栄養士会安足地区支部、栃木看護協会安足地区支部、佐野市地域保健協議会、いきいき高齢化地域支援係、医療保険国保係でした。特に血糖測定コーナーは順番待ちがでるくらいの大盛況でした。血糖測定に限っては佐野市在住もしくは勤務ということで人数も 80 名に限定しての開催としました。スタンプラリー形式でそれぞれのブースを回り、簡単なクイズに全問正解すると粗品が進呈されるという流れであったため人流がで、ショッピング目的の方も興味を持っていただけました。これからも地域の健康と暮らしへのサポートができたらと思います。



「第22回栃木看護学会学術集会」実施報告

栃木看護学会事務局

昨年度、5年ぶりに開催された栃木看護学会学術集会はコロナの影響によりWebでの開催となりました。今年度も新型コロナウイルス感染状況を鑑みWeb開催とし、11月19日に無事終了することができました。

参加申込数は370名（一般参加314名、学生66名）で、学会当日のアクセス数は、会場1（特別講演・シンポジウム等）は385、会場2（一般演題）は218、オンデマンド配信のアクセス数は、会場1は474、会場2は121でした。

アンケート結果では、特別講演、地域からの活動報告、ミニレクチャー、シンポジウム、一般演題のいずれも「満足」及び「やや満足」で95%以上という結果でした。一方、オンデマンド配信のアクセス方法については分かりにくかった等のご意見がありました。次年度の開催方法に関してはWebまたはハイブリッドでの開催が良いとの回答が圧倒的に多く、これらの結果を次年度の企画に活かしていきたいと思えます。ご発表いただきました皆様、学会運営にご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。

開催日時：2022（令和4）年11月19日（土）10時50分～16時30分

場所：Web開催（看護協会研修センター）

メインテーマ：看護実践の「見る化」を考える

特別講演：目標管理を活用した人材育成

済生会宇都宮病院 看護部参与 穂高 律子 氏

ミニレクチャー：初心者のための看護研究倫理

獨協医科大学 先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター

研究倫理支援室 室長 上杉 奈々 氏

地域からの活動報告：プラチナナースのチャレンジー地域での活動ー

NPO法人 サロンみんなの保健室 理事長 渡邊 カヨ子 氏

シンポジウム：目標管理から見える人材育成ー現場の取り組みから考えるー

済生会宇都宮病院

看護課長 藤嶋 淳子 氏

那須赤十字病院

看護副部長 渡邊 信代 氏

メディカルセンターとちのき

看護副部長 大豆生田 桂子 氏

とちぎ訪問看護ステーションたかねざわ

所長 藤田 みかる 氏

発表演題：口演17題

表彰：学会長賞

宇都宮中央病院

古平 典子 氏

自治医科大学附属病院

三柴 絵美 氏

研究奨励賞

獨協医科大学病院

渡邊 彩美 氏

看護管理実践課題賞

那須赤十字病院

星 麻美 氏



座長：穂高 律子 氏



シンポジスト：藤嶋 淳子 氏、渡邊 信代 氏、大豆生田 桂子 氏、藤田 みかる 氏



認定看護管理者教育運営委員会事業報告

認定看護管理者教育委員長 金子 昌子



我が国で新型コロナウイルス感染者が確認されてから早くも3年近くが経過しました。この先の見えない災禍の中で、医療機関はもとより高齢者施設等では、より厳重な感染予防対策が必須となっており、感染予防を含めた看護管理者に求められる役割は益々重要となっています。

ファーストレベル研修は、39施設、64名（平均年齢44.3歳）を対象に令和4年9月14日～12月16日の21日間で実施しました。課題演習によって受講生それぞれが自らの課題と向き合い、ディスカッションを通して解決策を見出していくことで、より実践に活かせる生きた学修ができていると考えます。

一方、セカンドレベル研修は、20施設、38名（平均年齢48.4歳）を対象に令和4年5月25日～令和5年2月3日の31日間で実施しました。受講生は、それぞれ自施設の組織分析を行い、課題を明確化して立案した実践計画を実行しました。引き続き、自施設の課題解決に向けて職務にまい進していただくことを願います。

認定看護管理者教育課程は、看護専門職者として必要な管理に関するより広い視点と高度な知識・技術・態度を修得し、看護を提供する上での様々な問題を客観的に分析する能力を高めることを目指しており、看護管理の質の向上のために重要な研修です。引き続き、万全の感染対策を行いながら本研修を実施していきたいと考えています。



令和4年度訪問看護教育委員会

訪問看護教育委員長 小菌江 一代



今年度も訪問看護教育委員会では「訪問看護師養成講習会」「小児訪問看護研修」「在宅人工呼吸器装着者等療養支援研修」「在宅ターミナルケア研修」の企画運営を行いました。訪問看護師養成講習会では、6月から11月までの長丁場で新型コロナウイルス感染症の第7波の時期と実習が重なりましたが、1日での実習では施設にお世話になり無事に臨地実習を終えることができました。臨地実習で得る学びは大きいものがあり、受講生アンケートでも多くの方が大変良い学びになったと回答されていました。学びの発表でも今後の活動に役に立てたいとの感想が聞かれ、28名の受講生が無事に研修を修了することができました。

また、小児訪問看護研修、在宅人工呼吸器装着者等療養支援研修ではそれぞれ13名、10名の受講者が無事に研修を終了しました。このような時期なので実習はできず事例検討となりましたが、この研修への意欲を感じました。現在、医療的ケア児や人工呼吸器装着者など多くのケアを必要とする利用者が在宅に増えており、本研修の学びを訪問看護活動に活かしてほしいと思います。

在宅ターミナルケア研修には17名の方が受講しています。これから、がん末期・非がんに関わらず在宅での看取りの需要は高まる一方です。残された日々をよりよく生ききるために訪問看護ができることはたくさんある、ということが学べていると思います。

感染症はまだ収束する傾向がみられませんが、その中でも大きな学びが得られるような研修を企画していけたらと思います。



寄り添える実習指導者を目指して

実習指導者講習会委員長 芳賀 篤子



今年度も感染対策を実施しながら講習会を開催しました。県内21施設から参加し、32名が修了しました。

31日間で180時間、教育方法や教育原理など教育の基盤を学び、看護論ではあらためて自己の看護観を明確にしました。さらに、実習指導するにあたり各教育課程を理解した上で、事例を用いて実習指導者の役割や、実際に学生や教員、組織とどのように関わるのか、より効果的な指導と協働のあり方について演習を行ないました。この演習では、参加者それぞれが積極的に参加し、発表会でも活発な意見交換がなされました。最終日には「学生に寄り添う」「学生と共に看護を考える」「学生もチームの一員として認める」などの発表があり、実習指導者の役割が明確になりました。

特定分野においては、7日間で39時間実施され10名が修了しました。特定分野においても、実習指導について演習をし、積極的に意見交換がなされました。

本講習会で得た知識や技術を職場に持ち帰り、施設全体で共有し効果的な実習指導がされますことを期待しております。

最後に講習会開催にあたり、ご尽力いただきご指導いただきました皆様に感謝申し上げます。



「看護職への道」

看護大会準備委員長 増淵 美樹



昨年に引き続き今年度も看護大会と「看護の日」記念行事を別日に分けての開催といたしました。

看護大会は、看護業務に長年にわたり貢献した者を表彰する機会として、栃木県庁昭和館正庁を会場に式典を開催し、知事表彰・大会長表彰・感謝状表彰の計46名の表彰を行いました。また、今年度は日本看護協会が若年層に向けて看護の仕事や魅力をアピールするため「看護の日・看護週間」事業のPRバスが来県し、当協会のラッピングバスと併せて、式典終了後出発式を行い、市内を2台連ねて周回いたしました。当日は天気にも恵まれ、厳かな式典とともに華やかなラッピングバスが飾ってくれました。

「看護の日」記念行事としては、とちぎ健康の森を会場に、看護に興味のある中・高校生を対象に、午前・午後の2部制にし、ふれあい看護体験の発表や各種の看護体験等に119名の参加がありました。会場いっぱいの学生さんが熱心にメモを取ったり、積極的に体験に参加したりと関心の高さを感じました。

今後も看護職への理解と関心を深め、看護人材確保の一助とすることを目的に内容を凝らしたイベントを開催するとともに、より効果的な広報活動や啓発活動などに取り組んでいきたいと思っております。



新人看護職員応援研修委員会活動報告

新人看護職員応援研修委員長 安西 典子



当委員会は、新人看護職員のリアリティショックの低減や看護実践力向上と、離職防止を目的に、新人看護職員と指導・教育を担当する看護職に対し、研修の企画運営を行っている。今年度の事業内容について以下に示す。

1. 新人他施設合同研修

新人看護職員のニーズに合わせ集合研修を3回開催した。第1回は6月に、新人看護職員同士の施設を越えた相互交流を通じて、コミュニケーション技術、メンタル不調の未然防止法を学び、職場への適応を促進する内容とした。第2回は8月に、臨床に役立つフィジカルアセスメントであった。第3回は1月に、1年を振り返り自己の成長を認識し、今後の課題や目標を見出す企画とした。

2. 2年目看護職レベルアップ研修

2年目看護職に対し、講義と演習を通して相互交流を行い、知識・技術の習得と自己課題の明確化を図ることを目的に開催した。第1回は「フィジカルアセスメント」第2回は「メンタルヘルス」であった。

3. 実地指導者研修

新人看護職の指導と評価に必要な、知識・技術・態度の習得を目的として、3つのテーマで開催した。

4. 教育責任者研修

常磐大学看護学研究科教授の角田直枝先生を招聘し、新人看護職員が定着しやすい職場のマネジメント体制、研修体制の確保など実践事例を基に、新人看護職員臨床研修制度の理解を深め、活動につながる内容とした。





研修受講者の感想



患者・家族の思いに寄り添う退院支援

新上三川病院 鈴木 藍子

日々、入院時から退院後の生活を見据え多職種で退院支援に取り組む中、患者・家族の狭間でよりよい支援ができているのか迷う場面があります。

研修を通して、患者自身が退院後の生活に対して望んでいることは何なのか。病棟看護師の役割として常に患者の言葉に耳を傾け、信頼関係を構築することで入院前の生活状況や本当の思い・希望を引き出すことができる。そして、患者の意思決定を支援するために、患者と家族の架け橋になれるように家族とも密に関わり信頼関係を築いていくことが大切。患者の希望を実現するために、多職種と協働し一つひとつの援助内容を実生活に合わせて丁寧に指導を行なっていくことで、安心して在宅生活に移行できることを再確認できました。

患者・家族に寄り添い意思決定を支えていけるように信頼関係を築いていきたいと思います。



基礎を学び直して

上都賀総合病院 西 香織

長年スタッフとして、褥瘡ケアには関わっていましたが、今年度、褥瘡対策チームに加わり活動することになりました。しかし、活動を開始し、他のスタッフへの助言、指導する上で自身の知識・技術に不安を感じ、今回受講しました。DESING-R改訂後、曖昧な知識のまま評価していましたが、今回評価方法をきちんと学ぶ事ができました。また誰かに指導できるレベルではないため、他のスタッフと今回の学びを共有し、評価→アセスメント→適切なケアにつなげていけるようにしていきたいです。予防ケアや処置の方法は間違っていなかったことがわかり安心しました。実習形式の講義も多く、とても楽しく学ぶ事ができました。高齢者が多く、皮膚トラブルのリスクが高い患者がほとんどです。もちろん予防は大前提ですが、何か問題が発生したとき、きちんと評価、アセスメントし、適切なケアを提供し、早期治療できるよう、知識、技術の向上に努めたいと思います。



「知っておくべき排泄ケアの基礎知識」を受講して

国際医療福祉大学塩谷病院 本田 彩華

私が勤務する回復期病棟では、高齢者が多く失禁による皮膚トラブルがある患者さんもいます。その中で「看護の力」でなにかできることはないかと思い受講しました。研修に参加し、適切な洗浄・清拭と保湿の必要性について学ぶことができました。適切なケアを行なうことで、トラブルを減らすことができ、患者の苦痛を軽減できると感じました。また、オムツの当て方や種類を学ぶことができたので、トラブルの予防にも努めていきたいです。しかし、誰か一人ができるのでは意味がなく、毎回同じケアを行なうためにスタッフの知識の統一が必要になると学びました。そのため、保湿剤の選択から洗浄方法など統一してできるよう病棟でも発信していきたいです。また、グループワークでは、実例に対していろいろな部署の方の意見を聞くことができたので、今後の自分の看護にも活かしたいと感じました。



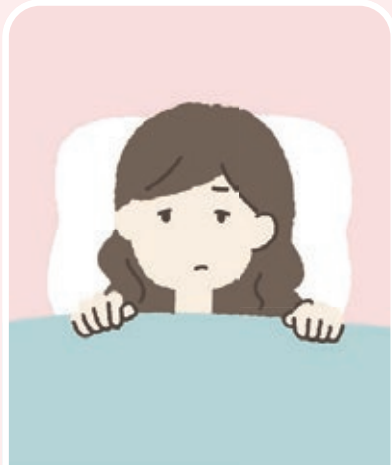
「災害支援ナース養成育成・継続研修」を受講して

獨協医科大学病院 新井 雄大

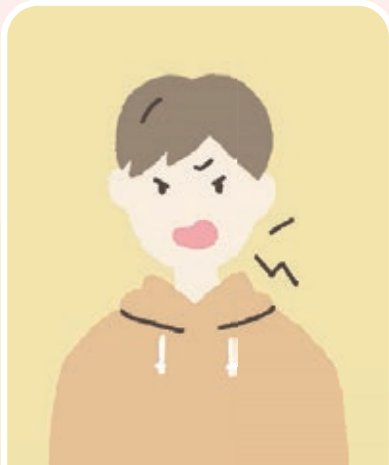
東日本大震災を経験し、あれから11年が経過しました。私は災害拠点病院の看護師として、災害時に活動する看護師に憧れ、私も災害時に何か一助になれることはないかと考え、災害支援ナースの研修に参加しました。研修を受けて、刻々と変化する状況の中で、被災者に必要とされる医療・看護の専門知識や技術を提供することが重要であると学びました。支援するうえで被災者が求めている援助が第一選択となりますが、必ずしも支援者側が必要と考える内容と一致するわけではない事を学びました。また、実際の災害を想定した机上シミュレーションを体験し、災害支援ナースの役割や自己完結型の看護活動について理解することができました。今回の研修会で学んだことを活かし、いつ発生するかわからない災害に対し、日々看護師としてできることは何かを考え、平時から備えていきたいです。

一般の方へのコーナー

こんな不調や悩みを感じたら 相談してください



眠れない



怒りやすくなった



口数が減った



食欲がない



不安を感じる



ひきこもりがち

主な相談窓口一覧



もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々なこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。電話では相談しづらい方には、LINEなどのSNSでも相談できます。



電話相談 裏面の「地域の相談窓口」「SNS相談窓口」もご覧ください

#いのちSOS (NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク)

専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎ **0120-061-338**

<https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>

月曜日、木曜日、金曜日 0時～24時 (24時間)
火曜日～水曜日、土曜日～日曜日 6時～24時
※日曜日 6時～月曜日24時まで
水曜日 6時～金曜日24時までは連続対応



よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

- ・暮らしの悩みごと
- ・悩みを聞いて欲しい方
- ・DV・性暴力などの相談をしたい方
- ・外国語による相談をしたい方 など

☎ **0120-279-338**

24時間対応

<https://www.since2011.net/yoriso/>



いのちの電話 (一般社団法人 日本いのちの電話連盟)



☎ **0120-783-556**

毎日 午後4時から午後9時
毎月10日 午前8時から翌日午前8時

☎ **0570-783-556**

毎日 午前10時から午後10時

https://www.inochinodenwa.org/?page_id=267



チャイルドライン (NPO法人 チャイルドライン支援センター)

18歳までの子どもがかかる電話です。チャットでの相談も受け付けています。

☎ **0120-99-7777**

毎日 午後4時から午後9時

<https://childline.or.jp/index.html>



こころの健康相談統一ダイヤル(地方自治体の窓口)

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関に接続します。

☎ **0570-064-556**

相談対応の曜日・時間は自治体によって異なります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html

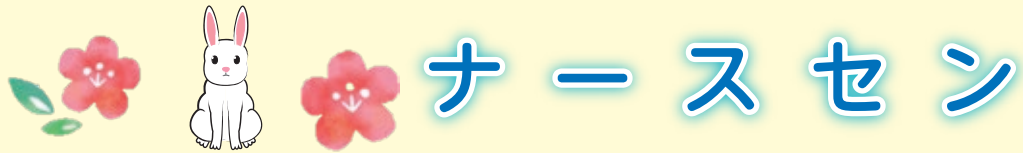


相談窓口や自殺対策の取り組みなどの情報を掲載しているサイトです。

まもろうよこころ

検索





セカンドキャリア周知セミナー 受講者募集中!

受講料
無料

- ・看護職としての多様な働き方
- ・事例紹介「私のセカンドキャリア」、質疑応答・情報交換 等

託児あり

日時 2023(令和5)年2月18日(土)、12:00~14:00

会場 とちぎ健康の森 大会議室

- 対象
- セカンドキャリアを考えたい看護職
 - 再就業を希望する未就業看護職
 - プラチナナース(定年退職前後の看護職等)

- 申込方法
- 栃木県看護協会の「研修WEBシステム」から
 - 所定の申込書を記入の上、開催7日前までに栃木県看護協会へ

※詳細は、栃木県看護協会ホームページ (<https://www.t-kango.or.jp>) をご覧ください。

看護職のための就職相談会

2023(令和5)年2月18日(土) 13:30~15:30開催!

参加者
募集中

就職に必要な履歴書・職務経歴書の書き方や面接時の注意点のお話をきいたり、求人票では得られない施設の詳細や勤務内容等を、担当者に直接、質問・相談できます。ぜひ、ご参加ください。

会場 とちぎ健康の森 多目的フロア

対象 求職者 30名程度

参加予定求人施設 20施設程度(200床以下の病院、診療所、介護施設等)

※詳細は、栃木県看護協会ホームページ (<https://www.t-kango.or.jp>) をご覧ください。

令和4(2022)年度 ハローワークにおける看護職の就職相談

無料

栃木県ナースセンターの看護職相談員による出張相談を行っています。
就職や進学、仕事の悩み等のご相談をお受けいたします。お気軽にご利用ください。

相談時間 13時30分~15時30分(最終受付 15時15分)
※相談時間は、お一人30分程度になります。(当日申込可、予約優先)

「看護職の就職相談」は雇用保険の求職活動実績になります。

会場	相談日	申込先
ハローワーク宇都宮 (ナースセンター・ハローワーク連携事業)	2/15(水)	ハローワーク宇都宮 電話: 028-638-0369
ハローワーク宇都宮 駅前プラザ	1/17(火)・3/14(火)	栃木県ナースセンター 電話: 028-625-3831
ハローワーク大田原	1/25(水)・3/22(水)	
ハローワーク小山	1/18(水)・3/15(水)	

※詳細は、栃木県看護協会ホームページ (<https://www.t-kango.or.jp>) をご覧ください。



タ ー 通 信

※ 栃木県ナースセンター事業は栃木県からの委託事業です。
 ※ 新型コロナウイルスの状況により、変更する場合があります。

心にのこる看護エピソード

看護にまつわる心温まるエピソードをお寄せ下さい。

看護する側、看護を受ける側、看護職を目指す方、みなさんが体験した「心にのこる看護エピソード」を募集しています。

賞 金：最優秀賞 1名 3万円
 優秀賞 2名 1万円
 締切日：2023年2月28日（火）

※詳細は栃木県看護協会ホームページをご覧ください。
<https://www.t-kango.or.jp> (ホームページでは常時募集)



～ご存知ですか？看護師等の届出制度～

届出の時期

- 病院等を離職した場合
- 保健師・助産師・看護師・准看護師の業に従事しなくなった場合
- 免許取得後、直ちに就業しない場合
- 現在、業務に従事していない場合



とどけるん

届出方法

- 離職時に就業先が代行して届出（代行届出）
- 本人が直接ナースセンターへ届出（本人届出）

専用サイト「とどけるん」からの届出をお願いします。

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

とどけるん 検 索



再就業を後押し!!

「ナースセンターへの届出制度」

(イメージ図)



栃木県ナースセンターでは届けられた情報を元に
看護職をサポート

離職後も一定の「つながり」を持ち個々の状況に合わせた支援を行います。

離職中でもキャリアが積めるような支援を行います。

復職にむけたきめ細かい情報提供や相談等の支援を行います。



お問い合わせ先

公益社団法人栃木県看護協会 栃木県ナースセンター (受付：平日 9時～16時)
 〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森4階
 電話 028-625-3831 HP <https://www.t-kango.or.jp/nurse1.html>





第37回栃木県看護大会の開催予定について

開催日 2023(令和5)年5月12日(金)
会場 栃木県庁昭和館正庁

会員特典のお知らせ

新たにアフラック保険株式会社と会員特典の提携を開始しました。

● 福利厚生制度のご案内 ● アフラックの保険商品の集団取扱が開始されます！

3つの特徴

- ◆ 「**集団取扱**」の割安な保険料でご契約いただけます。
- ◆ **保障は一生**続きます。
- ◆ 現在アフラックでご契約いただいている保険の**保険料を「集団取扱」に変更できる場合があります。**

※詳細は右記の二次元コードからお問合せください。



集団取扱をご希望の方は以下よりお問合せください



個別扱から集団扱へ変更した場合の例

(すでにご契約のがん保険例) **スーパーがん保険 月払保険料 1口**
主たる被保険者が女性の場合 契約種類：個人契約 保険料払込期間：終身

個別扱

契約年齢:30歳
月々**1,580円**

集団扱へ変更すると...

集団扱

契約年齢:30歳
月々**1,480円**

お問合せ先 (担当代理店)

株式会社三喜ビジネスコーポレーション
〒336-0027
埼玉県さいたま市南区沼影1丁目20-1
武蔵浦和大栄ビル5階
TEL：0120-55-7292
担当：中村

わたしの〇〇自慢大募集!!

手作りケーキ **水槽** 料理・趣味・制服・職場・スキル
 ペット (=^・^=)・その他
なんでも OK!!

写真、コメント、施設名、ペンネームを添えて
 栃木県看護協会に是非ご応募下さい。▶▶▶ info@t-kango.or.jp

看護協会に入会しよう!!

看護協会は、看護職の活動を支援する
 職能団体です。



栃木県看護協会

入会のご案内・会員各種
 手続きは **コチラ**▶▶▶



編集後記 寒さ厳しいこの季節、免疫力アップのために、
 バランスの良い食事・十分な睡眠・適度な運動を心掛けましょう。(中田)